

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 与謝野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	527
自給的農家数	252
販売農家数	275
主業農家数	46
準主業農家数	35
副業的農家数	194

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	262
女性	70
40代以下	24

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	873	47	47			920
經營耕地面積	658	43	42	1		701
遊休農地面積	8	1				9
農地台帳面積	994	124				1,118

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	929 ha	239 ha	25.72%
課 題	高齢者のリタイヤや後継者不足により、担い手へ農地が集積されているが、面的な集積をより進めいく必要があるため、地主・地域の理解を求めて集積を進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 250ha (うち新規集積面積 11ha)
	目標設定の考え方:農業者の高齢化による規模縮小が図られると予想されるが、農地が分散されないよう他の担い手へ集積を図る。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用権設定が満了する12月頃に、農業委員により利用権再設定や地主の理解を求ることにより面的集積を進める。 掘り起こし活動を行い、未設定農地の解消を図る。 農地中間管理事業の利用による集積を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	2.1 ha	0 ha
課 題	継続的な新規参入者の確保		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 広く情報提供を行い、関係機関と連携をして、新規就農者に関する情報交換を行う。 就農希望者に営農や就農地等に関する相談を行う。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	929 ha	8.6 ha	0.92%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足により、今後も条件不利地を中心に遊休農地化が懸念される。また、相続による町外在住所有者の増加により遊休農地化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha 目標設定の考え方:農地の立地条件や営農条件等を考慮した上で、解消及び管理及び管理の必要性の高い農地を中心に取り組みを行う。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	22 人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法 各委員に担当区域の地図と対象農地リストを配布して調査を実施。また、必要に応じて事務局が現地調査を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月	
その他	-		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	929 ha	0.1 ha
課 題	農地パトロールによる監視活動や広報誌等による啓発活動を行い、違反転用の早期発見に努める。違反者には速やかに指導を行い、再発防止に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員による普段のパトロールにより早期発見、発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入